

福岡県地球温暖化防止活動推進センター
2019 年度事業計画書



平成 31 年 4 月 18 日

福岡県地球温暖化防止活動推進センター
(一般財団法人 九州環境管理協会)

目 次

県センター運営に当たっての基本方針	1
I 2019 年度事業計画	2
II 2019 年度事業スケジュール	5

県センター運営に当たっての基本方針

一般財団法人九州環境管理協会は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の施行に伴って、福岡県より福岡県地球温暖化防止活動推進センター（以下、県センターという）に指定されて以来、15年間（第1期～第3期）にわたり継続して県センターを運営してまいりました。

この間、我が国では「京都議定書目標達成計画」が策定され、2011年3月には東日本大震災による福島第一原発事故以降、我が国のエネルギーを巡る環境は大きく変化し、原発停止による発電に伴って発生する二酸化炭素が増加する事態に陥りました。その後、COP21において我が国は温室効果ガスの削減目標（2030年度に2013年度比26%削減）を約束草案として提出され、2016年には「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。福岡県においても、2016年度に『福岡県地球温暖化対策実行計画』が策定されました。

『福岡県地球温暖化対策実行計画』を効果的に推進していくため、県センターの役割は益々重要となっており、これからも地域の温暖化対策の拠点として、行政・県民・事業者・環境団体と連携し、地球温暖化防止に関する普及啓発活動を着実に実施していくことが求められています。

以上のような状況を踏まえ、当協会としては、次のような基本方針で県センター第4期運営（2018年～2023年）に臨みます。また、運営委員会を開催し、学識経験者、行政、企業、環境NPO団体等の意見を踏まえながら、公正な運営かつ効果的な事業の実施に努めます。

1. 福岡県地球温暖化対策実行計画の目標達成に向けての活動

福岡県地球温暖化対策実行計画を推進するためには、多様な主体との連携が必須であり、県センターは地球温暖化対策の拠点として、計画に掲げた取組を進めるため、県民、事業者に対する普及啓発を積極的に展開することが求められています。

当協会は、県センターとして計画に掲げる目標達成を目指し、様々な普及啓発活動を積極的に展開してまいります。

2. 地球温暖化対策情報の収集・発信

県内における温室効果ガス排出量の推移、福岡県地球温暖化防止活動推進員（以下、推進員という）などの活動状況を把握するとともに、環境省や全国地球温暖化防止活動推進センター（以下、全国センターという）等による様々な取組、並びに地球温暖化防止及び省エネルギーに関する情報発信に努めます。

3. 普及啓発及び効果的実践の支援

国・県・市町村及び全国センターと連携し、県民や事業者を対象とした温室効果ガス排出量の削減活動を支援します。

4. 次世代を担う子供たちへのアプローチ

推進員やNPO団体と協同し、次世代を担う子供たちに、地球温暖化対策の必要性や環境にやさしいライフスタイルへの転換などを促す環境教育を施すとともに、学校等や行政との連携強化により効果的な地域展開を図ります。

I 2019 年度事業計画

1. 県補助事業

1-1 地球温暖化対策に関する啓発・広報活動

●「ふくおかエコライフ応援サイト」による温暖化関連情報の発信

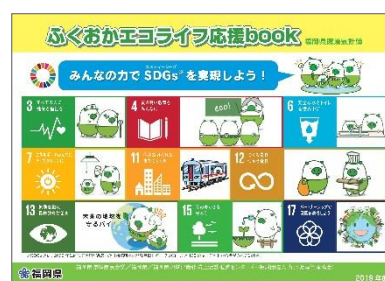
福岡県と県センターの合同ホームページ「ふくおかエコライフ応援サイト」を活用し、推進員の活動紹介、各種講座の募集、県内温室効果ガス排出量状況などの地球温暖化対策の関連情報を一元的に発信します。

●ふくおかエコライフ応援ペーパー「減CO2クラブ」の作成・発行

最新の地球温暖化防止に関する情報や推進員等の地域活動情報を掲載した情報誌「減CO2クラブ」を作成、発行します。また、記事データをふくおかエコライフ応援サイト上に公開し、広く県民にご覧いただけるようにします。

●環境家計簿の作成・配布

家庭部門からの温室効果ガス排出量を削減するため、家庭でできる温暖化対策情報を掲載した環境家計簿県民編を作成し、配布します。また未来を担う子どもたちに地球温暖化について学び、子どもたちでも出来る温暖化対策を掲載した子ども環境家計簿（通常版・食育編）を作成、配布します。



福岡県環境家計簿県民編

1-2 推進員、地域のNPO等の活動支援

●学習教材・啓発資材の貸出

推進員等が活動の中で使用する啓発パネル、グッズ等資材の整備、管理、貸出等を行うほか、必要に応じて更新、補修、購入を行います。

●推進員及び推進員地域連絡会等の活動支援

推進員等で構成される推進員地域連絡会（年間最大18回開催）に参加し、情報交換や助言等を行います。

推進員の活動計画の実施にあたっては、県センターから「地域連携エコ活動支援金」を支給するなどの活動支援

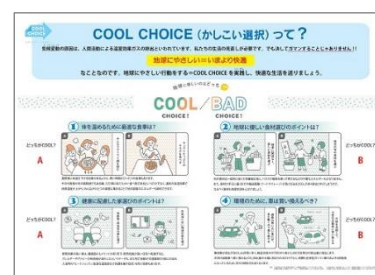
を行います（地域連携エコ活動支援金：年間25万円/地域×6地域）。

また、推進員地域連絡会の活動報告及び推進員から提出された温暖化防止活動報告を県センターホームページ上で公開します。

●講師派遣制度の運用

推進員及び地域のNPOに所属する人材を環境マイスターやエコアドバイザー、うちエコ診断士として登録し、講師派遣制度を運用して謝金、交通費を支給します。

環境マイスターは最大25回、エコアドバイザーは最大100回、うちエコ診断は最大100回の派遣を計画しています。とりわけ幼稚園・保育園等に対する講師派遣の要望が多く、できるだけ対応していきます。



COOL CHOICE パネル

●三世代まるごとエコ出前講座の実施

エコアドバイザー派遣のうち、次世代を担う子供たちを対象に、地球温暖化問題やエコ活動の実践についてを学ぶ講座を50回開催します。講座の際に、家庭で子どもたちが実践できるエコ活動を掲載した「子ども環境家計簿」を配布し、保護者と共にエコ活動を実践してもらいます。

また、ご希望の園には、エコトンの絵が入った温暖化防止に関するメッセージ入りのポストカード等を配布し、園児から祖父母に送ることで、三世代における地球温暖化対策の実践を促進します。さらに受講された園にはエコの絵本を進呈し、園児に絵本を読み聞かせすることで講座後のフォローアップを図っていきます。



子ども環境家計簿食育編

1-3 住民等からの照会・相談対応

●電話・メール・来訪等の対応

地球温暖化防止や家庭の省エネ等に関する各種問い合わせ（電話、メール、来訪、取材）に適宜対応します。

1-4 温暖化対策に取り組むNPO、企業、行政のネットワーク化

●連携するNPO・団体の拡大

県センターとの連携が可能なNPO・団体を訪問し、双方のニーズが合致する点を企画し、連携体制を構築します（例：学校等への講師としての派遣、イベント共催等）。

●エコ事業所の温暖化対策の取組支援

環境マイスターの派遣により、環境をテーマとした社員教育やEA21導入へのアドバイス等を行い、エコ事業所の温暖化対策の取組を支援します。

●地域環境協議会への参画

地域環境協議会にオブザーバーとして参加し、資料提供、各主体の取組、主体間連携を促進します。



環境マイスターによる社員研修

1-5 福岡県内の温室効果ガスの排出実態調査・分析

●県内の温室効果ガス排出実態の調査

企業アンケートの実施や各種年報及びWeb等の統計データを入手し、温室効果ガス排出量の計算を行います。また、その計算結果をふくおかエコライフ応援サイト上にて公開します。

1-6 その他、県施策への協力等

●省エネルギー相談事業等

福岡県が福岡県省エネルギー推進会議と協力して進める「福岡県省エネルギー相談事業」の相談窓口を開設します。

2. 県委託事業

2-1 エコファミリー応援事業（福岡県委託事業）

家庭生活におけるエネルギー使用の状況・方法等の見直しを促すことによって、エネルギーの有効利用とCO₂排出量の減少を図ることを目的に実施している福岡県の事業です。

県センターでは、2019年度も引き続きこの事業を受託、実施します。事業開始は平成31年4月を予定しています。

●エコファミリーの募集・獲得（目標獲得数：2,000件）

募集チラシ、ポスター、応援パスポートの作成・発送・配布します。

また、Webによる告知や広報のほか、街頭啓発（地域イベント、ショッピングセンター、道の駅等）を12回以上行い、本事業の周知、新規エコファミリーの獲得に努めます。

●エコファミリーの活動報告の受付・データ入力・集計

エコファミリーからの報告データの入力、確認、集計作業を行います。

●節電・CO₂削減効果の分析

エコファミリーからの半年分の報告データをもとに、節電効果分析及びCO₂削減効果の分析を行います。

●エコチケットの作成・発送・換金

3. 国補助事業

3-1 地域における地球温暖化防止活動促進事業（環境省補助事業）

環境省から一般財団法人地球温暖化防止全国ネットを経由した地域センター（当センター等）に対する補助事業です。

県センターでは、下記の内容の事業を検討中です。事業開始は、2019年6月上旬頃を予定しています。

●エコ講座の開催

COOL CHOICE や気候変動等に関して学ぶ講座を全ての世代を対象に行います。

また受講者にはCOOL CHOICE 賛同を促し、COOL CHOICE の実践者を増やします。

●大学と連携したCOOL CHOICE 普及啓発

大学と連携し、大学生を対象にCOOL CHOICE の普及啓発、賛同募集を図ります。

また、学生をメンバーとした会議を設け、学生にCOOL CHOICE を普及させるための方法等について検討します。

●推進員の支援

2019年に新たに委嘱された推進員のプロフィール等を含めた、推進員活動手引書を作成します。

また、推進員活動をより活発化するため、推進員からの活動発表やパネルディスカッションを含めた推進員研修会を開催します。

推進員活動を実施する上での相談を受け付ける推進員相談窓口を開設します。

II 2019年度事業スケジュール

	事業項目	実施内容	2019年									2020年				
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
県 事 業	1-1地球温暖化対策に関する啓発・広報活動	情報発信													→	
		情報誌作成・発行									→					
		環境家計簿の作成・配布											→			→
	1-2推進員、地域のNPO等の活動支援	子ども環境家計簿(通常版・食育編)配布														
		資材貸出・相談窓口														→
		活動支援・会議出席														→
		講師派遣														→
		1-3住民等からの照会・相談対応	相談対応													→
		1-4温暖化対策に取組むNPO、企業、行政のネットワーク化	連携団体の拡大													→
			環境協議会への参画													
	1-5温室効果ガス排出実態調査・分析	調査・分析			→									→		
	1-6その他、県施策への協力等	運営委員会	● 4/18													
県 委 託 事 業	2-1エコファミリー応援事業	エコファミリーの募集													→	
		活動報告の受付									→					→
		効果分析				→									→	→
国 補 助 事 業	3-1地域における地球温暖化防止活動促進事業	エコ講座の開催													→	
		大学と連携したCOOL CHOICE普及啓発														→
		推進員活動手引書の作製				→										
		推進員研修会の開催					→									
		推進員相談窓口の開設														→